

決議第 3 号

北朝鮮による弾道ミサイルの発射を非難する決議

次のとおり決議を発議したので、議会の議決を求めます。

令和4年(2022年)10月13日提出

提出者	枚方市議会議員	八尾善之
		鍛冶谷知宏
		堤幸子
		加藤治
		岡市栄次郎
		一原明美
		丹生真人

〈提案理由〉

北朝鮮による弾道ミサイルの発射を非難するため。

北朝鮮による弾道ミサイルの発射を非難する決議

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、国際社会からの度重なる抗議にもかかわらず、弾道ミサイルの発射を繰り返しており、本年に入ってから既に20回を超える異例のペースで発射を強行しています。特に今回、10月4日に発射された弾道ミサイルは、我が国の上空を通過し、太平洋上に落下する事態となりました。

弾道ミサイルの発射は、我が国及び国際社会の平和と安全を著しく損なう安全保障上の重大な背信行為であり、特に我が国の上空を通過させることは、国民の生命、財産に重大な影響を及ぼし得るものであり、断じて許すことができません。

国際社会と関係国に求められるのは、軍事的な衝突は絶対に避け、厳しい経済制裁を全面的に、かつ確実に実施しながら、対話による問題解決の道を粘り強く模索していくことです。

ここに、本市議会は、対話による問題解決に逆行した北朝鮮による弾道ミサイルの発射を厳しく非難するとともに、国連安全保障理事会決議に従って直ちに核兵器及び弾道ミサイルに関する計画を完全に放棄し、世界の平和と安定の実現に向け、最大限の努力を尽くすべきと表明します。

以上、決議します。

令和 年 月 日

枚 方 市 議 会